

政策調整会議の概要

開催日 平成 19 年 7 月 5 日 (木)

◎項 目

- 1 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】
- 2 今後の財政運営について【総務部】

◎内 容

- 1 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

各部局等から、19 年 6 月の主要な取り組み及び 19 年 7 月の主要な取り組み予定について、各部局の主要な取り組み一覧表を配布のうえ、報告を行い情報共有を図った。

- 2 今後の財政運営について【総務部】

今後の財政運営について、総務部から説明があり、議論を行った。

【説明概要】

○今後の財政収支の試算での前提条件について

- ・ 6 月議会の総務委員会に説明をした今後の財政収支の試算について、歳入、歳出、それぞれに一定の前提を置いて試算を行っている。
- ・ 歳入については、「歳出・歳入一体改革」が、昨年 7 月の骨太の方針で決定され、平成 23 年度までの地方財政全体の削減方針が具体的な数値をもって示されている。これに沿って、本県の影響額を見込んで想定している。24 年度以降は不透明なので、23 年度と同額ということで据え置きをしている。
- ・ 特定財源は、歳出と連動するものは、それに応じて財源を見込んでいる。一方で、収支不足額に対応するため、行政改革推進債や退職手当債などの特例的な起債を、最大限発行するということを前提としている。
- ・ 基金の繰入れは、減債基金など償還ルール分等の繰入れを行う。その他の基金としては、南海地震対策関係の事業の一般財源部分に充当するというので、南海地震対策基金からの繰入れを予定している。
- ・ 歳出では、経常的経費については、まず義務的経費のうち、人件費は、知事部局は 26 年度までに 3,000 人体制を目指していくということで、大体年間 100 人ずつ程度減っていくことを前提にしている。また、給与カットは、今行われている給与カットが 19 年度で終了ということになっているので、20 年度から元に戻すことを前提にしている。
- ・ 扶助費は、厚労省の推計値の 3 パーセントの伸び率を置いている。公債費については積み上げや現在の借り上げ分をベースに推計している。その他の経費は、通常分は、平成 20 年度から 23 年度までの間、毎年マイナス 15 パーセントのシーリング率による経費の削減により（これを 4 年間続けるとマイナス 50 パーセントとなる。）、一般財源は 52 億円減るということを前提にしている。昨年度に設けた削減困難経費は削減の対象としないということを前提にしている。社会保障等の経費は個別に積み上げることを前提にしている。
- ・ 投資的経費は、普通建設事業費、通常分は今後 23 年度まで、毎年マイナス 5 パーセント、4 年間でマイナス 20 パーセントのカットを継続する。大規模事業については、個別に積み上げということにしている。

○平成 19 年度当初予算の全体像について

- ・ 19 年度の予算規模は一般会計 4,232 億円だが、その元手となる一般財源は 2,959 億円。うち義務的経費は、

事業費では 3,200 億円余りの経費が使われており、その一般財源は 2,611 億円。ほとんどの部分がこういった義務的経費で、給与費や公債費、あるいは市町村への交付金、社会保障の経費などに使われている。

- ・ 一方、裁量的な経費というのは、348 億円しかない。先ほど少し触れた削減困難経費が、大体 91 億円あるが、それを引いて残り 250 億円程度が、いろいろな県の事務事業、裁量的な経費に実際に使われている部分であり、これがいわゆるシーリングの対象ということになる。その部分が、経常的経費で 110 億円、投資的経費で 147 億円、合わせて 257 億円という規模まで小さくなってきている。これを、さらに先ほどの前提条件では、抑えていくということなので、かなり厳しい前提だと考えている。

○今後の財政収支の試算での大規模事業について

- ・ 次に、個別に積み上げている投資的経費、大規模な事業であるが、基本的に、基本設計など、既に何らかの形で事業に着手しているものという線引きで挙げており、この他にも、今後のいろいろな構想もあるが、それをやるとか、やらないとか判断をしている訳ではなくて、試算を行う上で、前提としてこういった基本的に何らかの形で着手しているものとして、いったん線を引いているということである。これらの事業費の総額でいうと、数百億円を超える規模、一般財源でいうと、100 億円くらいのものである。

○今後の財政収支の試算について

- ・ こうした前提で試算をした結果、財源不足額は、今後数年間は毎年 100 億円を超えるくらい財源不足が続いて、その財源不足を埋めるために基金の取り崩しを行う必要がある。それをやっても、なお 21 年度には赤字が出て、22 年度にさらに赤字が広がり、24 年度くらいになると、この累積赤字が 200 億円を超えるというような非常に厳しい状況になっていくということである。
- ・ この財源不足を、今後、何らかの形で解消しなければならない。ただ前提として、人件費のところでは定員を 3,000 人にする。さらにシーリングをマイナス 15 パーセントとかマイナス 5 パーセントを続ける。特例的な起債を最大限発行しても、なお、こういった状態ということなので、なかなか打つ手というのは限られてくる。
- ・ 財政課としても、さらに遊休財産の処分がどのくらいできるのか、あるいは起債の償還などを工夫して、どれだけこの財源不足を抑えられるのかということも、できるところから検討をし、また、それでも足りない分については、更なる見直しというということも考えておかなければならないということであり、なお、その対策については、精査をするという状況である。
- ・ 21 年度は大丈夫との政策企画部長の発言を補足すると、19、20 年度は基金で十分対応できる。21 年度は遊休財産の処分とか繰上償還をやめて借り換えを行うことで 21 年度は大丈夫と言ったものと財政としては理解している。

【主な意見】

- ・ 今後の財政運営については、総務部が議会に説明したと思うが、事前にももらっていなかった。別の委員会で、その資料を基にした質問があったが、その内容が分からず対応できなかった。そうならないよう、事前に各部署にも資料を回すようにしてほしい。
- 了解した。
- ・ 平成 21 年までは何とか大丈夫だろうが、基金をできるだけ残していくということを考えておかないと、もう完全に平成 22 年度にアウトになってしまうという状況なので、また、議論が必要である。
 - ・ いわゆる隠れ借金への対応を含めた資料というのは、政策協議の前にできるのか。
- ほぼでき上がっているが、まだ詰めないといけないところがあるので。どこで議論するかは、また検討させていただく。